

○料金の記載のないものは無料

○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

## お知らせ

### 歯科応急診療の診療日を変更

地域医療推進室

☎229-3372 📠229-3287

歯科応急診療の診療日が、4月1日から次のとおり変更になります。

#### 変更後の診療日

- 祝日(1月1日、日曜日と重なる日を除く) ※5月3日・4日・5日は日曜日と重なっても診療します。
- 振替休日
- 1月2日
- 8月14日・15日
- 12月31日

診療受付時間 10時～12時 ※

12月31日は13時～16時も診療

ところ 津市休日応急・夜間こども応急クリニック(三重病院敷地内)

### ポルタひさいふれあいセンターの一部休業

ポルタひさいふれあいセンター

☎259-0377 📠259-0388

久居ふるさと文学館

☎254-0011 📠254-0013

久居総合支所のポルタひさいふれあいセンターの改修工事のため、多目的研修室、交流活動室、市民ギャラリーの貸館業務は、7月1日(火)から休業します。なお、ポルタひさいふれあい図書室は、6月16日(月)から休業します。

### 指定された小・中学校への就学を

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3332

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所へ住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本

来の指定校に通学していただくことがあります。

### 事業主の皆さんへ 給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届書の提出を

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

事業所から給与支払報告書を提出した人や、現在給与から市・県民税が特別徴収されている人が、4月1日現在退職や転勤などで給与の支払いを受けなくなった場合は、4月15日(火)までに「給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の提出が必要になります。

提出がないと納入された金額と市の台帳の金額とが一致しないだけでなく、従業員への納税通知書が発行されなくなりますので、必ず期日までに提出してください。

なお、今年度から異動届出書の様式が変更になりました。新しい様式は津市ホームページからダウンロードできます。

### 最新仕様の30m級 はしご付消防自動車を配備

警防室

☎254-1601 📠256-7755



中高層での建物火災に対応するため、中消防署に20年前に配備された15m級はしご付消防自動車を、最新装備を取り入れた30m級のものに更新しました。

おおむね10階建ての建物に対応可能な最新仕様のはしご本体

は、はしごの先端付近に関節があり先端部分を折り曲げることができるため、建物の前の電線を越えて、安全かつ迅速に建物に近づいて救助することができます。また、はしご本体に設けた伸縮式の水路管を使えばホースを設置しなくてもスムーズに放水ができ、前後の4輪が動くため小回りが利きます。

### 家庭用生ごみ処理機 などの購入補助制度

環境政策課

☎229-3258 📠229-3354



コンポスト容器

日常生活で出る生ごみを減らすために、家庭用生ごみ処理機などを購入した人に補助金を交付します。以前にこの補助金制度を利用した人でも、6年が経過していれば再度申請することができます。

補助金額(1世帯当たり各1基)

- 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限2万5,000円)
- コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限3,000円)

申し込み 購入後60日以内に、下記の全てのものを持参して環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

- 領収書(購入者氏名・購入年月日・購入金額・メーカー名・商品名・販売店名が記載されているもの。簡易なレシートは不可)
- 印鑑(スタンプ印を除く)
- 購入者名義の預金通帳